

新党日本代表 田中康夫 質疑

2012/03/21(水) 14:54~15:21

第180回国会（通常） 衆議院国土交通委員会

「自主的防災組織・都市再生緊急整備地域について」



さあ、信じられる日本へ。
新党 
nippon-dream.com

が流れている。ですから、言語というものあるいは人的なものは、ソフトのように見えるかもしれません。これは結果として、最もその国が理解される、あるいは理解させるというハードなものにもなるかと思います。

こうした点で、今回の法律の中で、大規模なビルの所有者やテナント等の中に協議会のようなものを設けて、一旦緊急の際に迅速に対応していくことをいっています。この中で、まず最初に、副大臣がお越しでいらっしゃると思いますのでお伺いをいたしたいと思いますが、消防団のような自主的な防災組織。

阪神・淡路大震災は、五時四十六分という、夜勤の方以外の多くの方は御自宅で過ごされていましたので、全員が無事だった、あるいはたんすの下で息子は下敷きだ、息絶えた、しかし、向かい側のひとり暮らしの足の不自由なおばあちゃんを助けねばと、これは誰に命ぜられたわけでもなく動かされたんだと思います。

同時に、これがもし阪神・淡路大震災が、例えば七時半というような一時間半ほど後に起きていたら、また、ソフトだけがあつてもそこにハードが伴わなければならないと思います。このソフトとハードという関係は、ある意味では非常にこれこのようないいものなのではないか。

よく思いますのが、災害と一見離れるように聞こえるかもしれませんが、英語とか米語という言葉がございます。ベトナムは戦争に勝ったわけですが、多々の方が亡くなられたわけです。その地では今、英語の映画でありましたり英語の音楽

ろうと思います。

今回の東日本大震災というものは、十四時四十分という社会的活動が盛んな時間でありました。が、しかし、そこにはやはり、消防団であつたり駐在所であつたり郵便局であつたり、誰に命ぜられるわけでもなく、集落や家族というものを一緒に守つていこうという組織が職住近接であつたからこそ、あの中で多くの支援が行われたかと思います。

そういたしますと、東京だけではなくこうした中核都市のような場所でも、職住が離れているといふ中において、この協議会というものがより機動的に、有機的に動く上では、今申し上げたような消防団的な発想。

無論、例えば京王電鉄というのは、先日も三十分間電車をとめる。逆に言えば、京王電鉄というのはふだんから大変すぐれた会社で、雪のときにも東京で唯一動くのは京王電鉄であることは、ポイントのところに電気融雪器を独自に設けていらっしゃるという点にあります。

しかし、そうした組織であつても、地震は自然現象ですから、二度と同じ形で起きるわけではありませんので、その意味でいうと、やはり五感を持つた人間がそのときどう一緒に動けるかということが大変重要な問題ではなかろうかと思いま

す。

こうした点において、これらに想定される企業あるいはビルというようなものにおいて、現在あるいは今後、どのようなそうちしたチームワークがとれる形の方策をとつていくのか、それが本法案

が生きたものになる大変重要な点ではないかと思いますので、この点に関してまずお考えをお聞かせください。

○吉田副大臣 阪神大震災のときにボランティアとして本当に活躍をなされた田中議員でございまして、その御質問については、一つ一つ、大層重みのあるものだというふうな形でお答えをさせていただければなと思つております。

今、お話をしましたように、消防団のような

防災自営組織というお話をございました。今回の法律によつて、防災という部分で、誰にも邪魔されない、利害得失関係なしにみんなで助け合おうというそういう思い、先ほどから公助であるとか自助、共助とかいう言葉がござります。

私は、今回の法律ができることによつて、みんながまず顔を合わせることができる。隣は誰かわからないじやなくて、隣はこの人だといふ、顔を合わせることができ。そして、その中で、お互ひの思い、防災に関する心というものを合わせることができる。そして、結果として

それが、今委員御指摘のような、消防団のような力合わせができるものがでていくんじやないか。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、おのずと、では一度避難訓練をしようとか、そういうようなことが出てくるんじやないかな。

今委員指摘されましたように、今もう既に、新宿駅周辺、東京駅周辺など首都圏の交通の要所におきましては、民間事業者、地方公共団体等による任意の協議会等も組織され、各主体の役割分担を決めた上で、さまざまな誘導であつたり訓練を

なされていると聞いております。

このような任意の協議会は、まさに防災の自営組織のような性格を帶びてゐる。今回、こうして法定という形で法律とさせていただくことによつて、地域における防災対策の継続性と同時に実効性というものもできる限り国が、関与してとか協力してとか命令してではなく、その一員として担保していきたい、そういうふうに考えているところでございます。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

同時に、阪神、あるいは今回も、各企業の中で、例え津波の警戒があるので、必ずしも津波の予報の数値が伝わつていないところでも全員屋上に避難しろというようなカデゴリーキラーの店舗もあつたわけでございます。

ですから、そうしたよい意味での、成功事例などではなくて実践事例というようなもの、あるいは今後このようないな協議会がつくられていく中で、より有機的に動いているところを他の方々にも知つていただきたいという、法案提出者である国土交通省として、ありきたりの広報でない形にその後取り組むということをぜひ期待いたしたいと思ひます。

○田中（康）委員 こうした問題というのは、やはりよい意味での政治主導でなければ、役所といふのは、これは決して後ろ向きなのではなくて、きちんと地域住民の合意を得る、自治体の方々に自主的につくつていただくという方で今まで日本

帰宅困難者対策を対象としておりますけれども、この枠組み、考え方をまず緊急整備地域で確立して、その成果をそれ以外のところにもいろいろ広げていきたいというふうに考えております。

具体的には、まず法案の形で御提案させていた

だいておりますが、これを受けた形で実際の都市再生安全確保計画を策定いたします。それ以外の地域にその内容とかつくり方とかいったこともお示しをすることによつて、地方都市でも意欲的なところについては、これは公共団体が中心となつて取り組まれるということにならうかと思ひます。が、そうした中でも同じような考え方でぜひとも取り組んでいただきたいということで、いろいろ普及啓発を図つてまいりたいと思います。

あわせて、その際にには、社会資本整備総合交付金の活用についても周知を図つてまいりたいというふうに考えております。

○田中（康）委員 こうした問題というのは、やはりよい意味での政治主導でなければ、役所といふのは、これは決して後ろ向きなのではなくて、

きちんと地域住民の合意を得る、自治体の方々に自主的につくつていただくという方で今まで日本は地域主権、地方分権という言葉が動いてきていましたので、大臣、今、途中からお越しでいらっしゃいますが、私は、やはりこれは、まさにポイントの選定ではなく、面的に進めねばならないんじ

点に関して、具体的にお考えがあるのであればお聞かせください。

○加藤政府参考人 お答えいたします。

やないかと思うんですね。

同時に、このことは、手前みそでございますが、私は、山国で知事のときに、中山間地の集落に手巻き式のラジオと食べ物と毛布というようなものを置く。途中で道路が途絶する場合もござりますし、ラジオも電池が切れる場合がありますが、手袋で這刃をついていざこざしながら三一分開ける。

○加藤政府参考人 お答え申し上げます。
交通結節点周辺の滞留者の行動に大きな影響を与えるのは鉄道事業者さんであろうかと思つております。したがいまして、鉄道事業者につきましても今回の協議会に参画していただく必要があることから、本法案においては、鉄道事業者を協議会の構成員に加えることができるということとしておるところでござります。

社がクレジット機能を入れたときに、欲しいものは今、お支払いは後でという言い方をしたわけですね。つまり、グット・ナウ、ペイ・レーターとところが、鉄道事業者というのはそういう支払いのサイトと逆なんですね。今は大分違う、例外も出てきているかもしませんが、基本的には、百貨店やホテルを鉄道事業者が経営してもなかなかうまくいかないのは、鉄道というのは税金を使つてほとんど敷いて、そして日銭が入るという世界でございます。ですから郊外に遊園地や野球場をつくるわけでございまして、通勤客がいないときには、逆に都心から日銭を使って行つてくれる方もいる。沿線住民の方というのは、今、クレジットカードもいっぱい使えばマイレージがたくさんついたりポイントがついてくるというのが常でございますけれども、定期券の方は逆に前払いでお支払いをいただくわけでございますから、これは商習慣のほかの業種と支払いのサイトという点で逆なんですね。

いたしますが、鉄道事業者というものをどういうふうにこの中で位置づけていくのか。今回の地震のときに、いささかタイラント的な都知事から叱責を受けて鉄道事業者がいたく反省をしているというようなことも報じられてはおりますが、現実問題として、公共交通機関である鉄道事業者が、とりわけJR東日本の場合には多くの方から取り組みが指弾される形であったわけに対して、この点においては、鉄道事業者というものは、緊急時においては、鉄道事業者と、あるいは自治体の号令のもとに従うという法律が既にあるわけです。例えはNHKとか日通とか赤十字とか電力会社というものが、国の号令のもと、あるいは自治体の号令のもとに従うという形が必要でなかろうかと私は思いますが、この点、まず局長の方からお考えをお聞かせください。

○田中（康）委員 英語にメンタリティーという言葉とか、態度のアティチュードという単語がございますが、私は、法律が生きたものになる上でこれがとても大事だと思うんですね、その構成要員の。

に全部組み込んでしまってはいけませんから、これは、ともすれば私どもが政権を交代するときに、本来は、今いさか忘れがちでござりますが、新自由主義的な顔の見えない数値至上主義ではなくて、顔や体温の見える社会、市場では

なく市場という点でいうと、ちょうど鉄道事業者というのは、個々の働いている方は立派な職人の方、マイスターがいらっしゃっても、経営としてはともすれば市場になります。

少なくとも私はそう思つております。

そして、駅の中で全部オール・イン・ワンで囲い込んでしまうという、半ば囲い込み運動のような形になつて地域の集落というものが減退していくものでありますから、ぜひここは、鉄道事業者の方々の意識を一緒に災害に関して変えていく。

それが私は、暗黙知の水面下の中で、先般、駅が混乱すると大変だから、事故が起きる。それは、ホームにいっぱい人が来ればそうかもしれません。しかし、それは、ふだんの朝の通勤時も、ホームから人が落ちないようにきちんと誘導していくということがプロフェッショナルだったわけでありますから、平時のみならず、そうした一旦緩急の際にもそれができる。

そのためにも、今回の協議会の中に積極的に入つていただき、同時に、一緒に店舗として入られている方々と同じような意識の、プロダクト・アウト、供給側の都合でなく、コンシュー・マー・イン、消費側の希望ということに根差した活動ができるように、ぜひそれは、私たちは、上から目線なのではなくて、同じ国民として、同じ人間として、同じ思いを、忘れていたものを呼び覚ます。そういうことが大事ではなかろうかと思つております。

同時に、もう一点お伺いいたしますが、駅なりで滞留をしていただく場合にどのような備蓄をするのか。

日本は、災害があつても店舗を焼き討ちにするなどということが絶えてないという、よい意味で慎み深い国民性ではありますが、しかし、一方でそれは、サプライ・御存じのように、日本は、あの戦争も、実は戦闘行為で亡くなられた方よりも栄養失調という中で亡くなられた方が六割とか七割いらっしゃるわけで、これはロジスティクスというものが欠けていた。

今回も、ロジスティクスがどうだったかということが多くの方から論評されているわけですから、この協議会をつくる、またこの法案を行う上において、備蓄倉庫の整備であつたり、あるいは必要な物資のロジスティクス、供給、まさに兵たんというものをどのようにしていくのかという点に関しては、かなり綿密な、机上の空論でないものを行つ必要があるうかと思いますが、この点に関しては、現時点での見解をお聞かせいただきたいと思います。

○ 加藤政府参考人 お答え申上げます。

今回の都市再生安全確保計画の作成、計画に当たりまして、予算で四億九千万の手当でをさせていただいておりますが、その中で、安全確保計画の計画策定調査も対象となつてございます。したがいまして、来街者の員数でありますとか、必要な備蓄の品目あるいは総量等々、備蓄場所も

含めてございますが、変わつてこようかと思ひますので、そうした点が即地的に効果的なものとなるよう計画の策定を支援するための予算措置もとつておりますので、それを各協議会の場で活用していただきことを通じて必要な手当てに貢献できればと思っておるところでございます。

○ 田中（康）委員

この点は、理事に辻元さんもいらっしゃいますけれども、私もあの阪神・淡路のときに、四日後に入りましたので、水だけじゃなくて煮炊きができないと、私は野菜を食べないと比較的口の中が口内炎になりがちなので、野菜ジュースをいっぱい東京から持つていつたりしましたね。その後、家族が亡くなられても、歯を磨かなければ一人で元気が出ませんから、歯磨きであつたり、あるいは化粧水であつたり口紅といふものを、いろいろ友人のつてをたどつて企業等から試供品をいただいたのでございます。

やはり、これも現場に任せただけではなくて、現場に、その意味でのマイスターの嗅覚、勘どころのある方がいらっしゃればよいと思うんですが、そうでないと、非常に一律的な、いまだに乾パンみたいな話になつてきますのね。

この点は、国土交通省というのは、一旦緩急あるときに、やはり阪神でも、あるいは今回の東北地方整備局にしても、非常にハードを扱つてているように見える部署が、一人の人間として、人間のソフトとして何をするかということができるといふところがきめ細かさだと思うんです。

そういたしますと、この点に関しても、先ほど

した点を勘案していただければと思つております。一点、きょうは、外務省の方に緊急・人道支援課というのがありまして、そちらから。

今回も海外から多くの支援をいただいたわけですが、日本が海外で何か災害があつたときにも支援するということで、外務省はハードの整備をされております。これは私は既に存じ上げておりますが、ちょっとこの点に関して、世界にどういう拠点を設けて、どのような対応をしているのかをお話しいただければと思います。

○和田政府参考人 お答え申し上げます。

海外における大規模災害に迅速に対応するため、国際協力機構、JICAは、海外の三ヵ所、シンガポール、ランクフルト、マイアミにおきまして倉庫を用意しております。そこで、テント、スリーピングマット、毛布、発電機、簡易水槽、淨水器、ポリタンク、プラスチックシートの人品目の緊急援助物資を備蓄しておりまして、海外での大災害があつた場合に、この倉庫から送り出すということで対応をしております。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

かつてはヨハネスブルクにもあつたわけでございます。これは、私が最初参議院議員になつたときには、外務省の方に聞き取りをしたときに、ペルーでかつて大きな地震がございました。御存じのとおり、ペルーは日本から多くの方が移住され、そこで地道な地歩を固められ、そして親日的な国でございます。では、このときマイアミからどのような支援をしたのかというと、物資としてのハードは調つておるわけでございます。しかし、こ

こから、民間航空機にマイアミから載せて、ペルーのリマにおいてはJICAの方が現地で受け取る。

これは、やはり私は、ビジブルな、目に見える変化になりにくいんだと思うんですね。皆さん御記憶があられると思いますけれども、モンゴルの国王が飛行機で閑空にいらっしゃつて、多くの毛布を置かれた。被災地にも訪れて直接渡してくださいと言つたら、いや、逆にそれは、私のSPがついたりすれば足手まといになるから、ここでお茶一杯だけ飲んでお帰りになると。これはやはり、トルコの人が難破船を救つた日本に親日的なと同じように、非常に一人一人の国民にしみ通る感動でござります。

私は、そのペルーのときに思いましたのは、物資を送るだけでなく、よい意味で日本はサンダーバード隊のような形で、あのときチカカ湖への世界遺産の道路も壊れた、水道が壊れたと。日本

である意味では青息吐息の地域の土木建設業の方々を日本の専用機で乗せていくつて、二週間で道路が直る、一週間で水道が直るという形があれば、その後、巨大な予算でODAを進めるという形も、より理解をされることなんだろうと思うんですね。

それが、外務省の個々の現場の方は意識としてお持ちであつても、今言つたように大使が持つていい、あるいは副大臣が持つていくというような形でなく初動が行われてしまうと、せつかくの宝も持ち腐れになつていくんじやないかと私は思つております。

これは、国内でありますから、より機動的にで

きるかと思いますが、ぜひこうした、先ほど言った市場でなく市場の意識というものを持つていた

だければというふうに私は思つております。

そのほかにもいろいろ申し上げたいことがあります。たんですが、時間が来ましたので、前田さんから最後に、この法案を踏まえてどのような形を日本としてつくっていくのか、お話しいただければと思います。

○前田国務大臣 田中議員の、阪神震災における

ボランティアとしてのあの状況の中での体験、さらには知事さんとしての議論をお聞きいたしました。まさしくこの法律を通じて、これは第一歩と言つていいのかなという感じがいたしております。銳意これをまたフォローして、いいものにしていきたいと思います。

加えて一点だけ申し上げますと、まさしく田中議員の御指摘と共鳴するところがありまして、タイのあの大水害のときに、JICAの緊急援助隊の中に、国交省と水資源機構の専門家に現地の状況というものを行って掌握していただいて、直ちに地方整備局を中心に行き、ポンプ車を送り込んだんですね。これは非常に大きな効果を果たしました。

ポンプも、もちろんでかい能力を持っているのもあるんですが、現地の情報を踏まえて、ホースを人力で移動させる、そういうポンプ車でないとなかなか役に立たないよと。その人力で動かし得る最大のポンプ車を持ち込んだところ、十台で一時間に二十五メートルのペールを排出するという能力を持っていて、非常に劇的な効果を發揮いたし

ました。

あの工業団地のみならず、ほかの団地あるいは
アジア工科大学等においても要請されて、その効
果を発揮して、この間、タイの總理が来られまし
たが、随分と喜んでいたのでありました。

○田中（康）委員 そのほかにも用意してきたこ
とはございますが、時間が参りましたので、ぜひ
この法案が血となり肉となるようにお願いを申し
上げたいと思います。
以上です。